

の流れなどについて概要説明をいたさせます。

事務局 (農業経営基盤強化促進法に基づく利用権設定の流れについて概要説明)

議長 暫時、休憩いたします。

(休 憩)

議長 再開いたします。議案の説明は終わりました。ご確認いただいた委員から報告をお願いいたします。

吉沢委員 7月14日に現地に確認に行きました。非常によく耕作しています。草取りもよくやっています。山の水が入り込む場所を里芋でガードし、横に落花生やねぎを育てています。農作業歴が研修農場で2年3か月ということだが、よくここまでやっていると感心しました。気持ちのいい畑でした。

小林委員 研修農場フォロー研修の場所で耕作しているのを見ていました。よくやっています。野菜は宅配で売っていて、徐々に販路を拡大したいそうです。

議長 ありがとうございます。これより質疑に入ります。

何か質問はありませんか。

ないようですので、以上で本議案に対する質疑を終わりにします。

これより採決に入ります。本議案のとおり、農用地利用集積計画を定めるべきことを市長に対し要請することに賛成の委員諸君の挙手を求めます。

(挙 手 全 員)

挙手全員であります。よって本議案のとおり、農用地利用集積計画を定めるべきことを市長に対し要請することに決めます。

続いて、町田市農業委員会会長専決規程に基づく専決事項および報告事項について、事務局課長に一括報告いたさせます。

事務局課長 専決事項(農地法4条1件、5条16件、納税猶予に関する適格者証明書1件、引き続き農業経営を行っている旨の証明書10件)

報告事項(農地法第18条第6項の規定による通知について1件)

議長 暫時、休憩いたします。

(休 憩)

議長 再開いたします。報告は終わりました。何かご質問はありませんか。

山下委員 専決事項報告4の引続き農業経営を行っている旨の証明書の発

行についてですが、記載のある期間での証明書を発行したという理解で良いですか。

議 長 はい。発行したものの報告です。納税猶予を受けている人が3年ごとに税務署に提出する書類です。

他に質問はありませんか。何もないようですので、以上をもちまして本会議を閉会いたします。